

重要事項説明書

《指定介護老人福祉施設》

事業所：ルビーホーム

1. 事業の目的と運営方針

指定介護老人福祉施設は、介護保険法令に従い、要介護状態の入所者の意思及び人格を尊重し、可能な限り居宅における生活への復帰ができることを念頭に、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるように施設サービスを提供します。その実施に当たっては、地域や家族との結びつきを重視し、関係市町村や保健医療・介護・福祉サービス提供機関と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2. 事業所の概要

(1) 法人の概要

| | |
|---------|---|
| 名称・法人種別 | 社会福祉法人 積善会 |
| 代表者氏名 | 長谷川 剛 |
| 所在地 | 小田原市曾我光海2番1 |
| 電話 | 0465-42-1278 |
| 事業概要 | 短期入所生活介護 通所介護 居宅介護支援 軽費老人ホーム・ケアハウス 地域包括支援センター（小田原市から受託） |

(2) 事業所の概要

| | |
|-----------|---------------------------|
| 名称 | ルビーホーム |
| 所在地 | 小田原市曾我光海2番1 |
| 電話 | 0465-42-1278 |
| 介護保険事業所番号 | 第1472300183号 |
| 管理者 | 関田 智彦 |
| 定員 | 80名（空床を一時的に短期入所に提供する場合あり） |

3. 事業所の職員体制等

| 職種 | 職務内容 | 人員 |
|-----|----------------------------|----------|
| 施設長 | 事業所の従事者の管理及び業務の管理等を行います。 | 1名（常勤兼務） |
| 医師 | 入所者に対して、健康管理及び療養上の指導を行います。 | 1名（嘱託） |

| | | |
|---------|--|---------------|
| 生活相談員 | 入所者・家族の必要な相談に応じるとともに、入所者の生活、介護に関する相談援助や事業所内外のサービスの調整等を行います。 | 1名（常勤）以上 |
| 看護職員 | 入所者の健康状態の把握や看護・処置等を行います。 | 4名（1名は常勤専従）以上 |
| 介護職員 | 入所者の心身の状況等を的確に把握したうえで、適切な介助及び送迎等を行います。 | 23名以上 |
| 機能訓練指導員 | 入所者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための機能訓練等を行います。 | 1名（看護職員を兼務） |
| 管理栄養士 | 入所者の栄養管理ならびに、入所者の身体状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。 | 1名（常勤） |
| 調理員 | 入所者の身体状況に応じた食事の提供を行います。 | 実情に応じた適当数 |
| 介護支援専門員 | 入所者及びその家族の希望に基づき施設サービス計画を作成し、他の従業者との連絡を継続的に行い、実施状況の把握等を行います。 | 1名以上 |
| 事務員 | 入所者、従業者、施設等に関する必要な事務を行います。 | 実情に応じた適当数 |

4. 設備の概要（面積は平均値）

| 区分 | 数量・規模 | | 備考 |
|-----|-------|-----|--------------|
| 定員 | 80名 | | |
| 居室 | 4人部屋 | 5室 | |
| | 2人部屋 | 30室 | |
| 食堂 | 3室 | | |
| 浴室 | 4室 | | |
| 便所 | 43ヶ所 | | 各居室及び共用部分に設置 |
| 洗面所 | 47ヶ所 | | 各居室及び共用部分に設置 |
| 医務室 | 1室 | | |
| 静養室 | 1室 | | |
| 面接室 | 1室 | | |

○その他の設備：調理室・洗濯室・汚物処理室・理美容室 等

○防災設備：火災報知器・煙探知機・非常用放送設備・スプリンクラー・消火器・消火栓・防火扉・非常口・避難誘導灯

5. サービス内容

（1）介護保険給付サービス

①施設サービス計画の立案

入所者の意向や日常生活全般の状況を踏まえて、施設サービス計画を作成し、サービスを提供します。その内容は入所者及びその家族に説明し、同意を得て交付します。

②介護

- ・排泄介助…入所者の状態に合わせて定時及び随時に対応します。定時でおむつ交換等を実施する場合は、1日3回を目安に対応します。
- ・食事介助…入所者各々の状況に応じてお召し上がりいただけるよう配慮しております。また、食事の前後にうがい・口腔ケアを実施し、肺炎等の予防に努めています。
- ・入浴…身体の状態に応じた浴槽（普通浴槽・機械浴槽）にてご入浴いただきます。体調等の事情により入浴形態の変更または入浴を中止することがあります。入浴回数は、原則として一週間に2回の頻度となります。
- ・更衣介助…入所者の状況に合わせて対応します。
- ・褥瘡予防…入所者の状態に応じて、適切な寝具の使用、予防機器の使用及び定期的な体位交換を行います。
- ・シーツ交換…定期的他、必要に応じて実施いたします。
- ・移乗・移動介助…入所者の状態に応じて、適切な移乗及び移動の介助を行います。

③機能訓練

入所者の日常生活やレクリエーション等を通じて、機能低下を防止できるよう取り組みます。

④健康管理

<医師>ルビーホームに入所されると、原則的に協力医療機関である曾我病院の嘱託医が主治医となります。通常の内服処方を行います。夜間や休日は曾我病院当直医が対応します。

<看護職員>日中はバイタル測定・服薬管理・処置等を行います。夜間は施設内には不在になりますが、当番の看護職員が電話連絡に応じて、適宜対応いたします。

⑤生活相談

生活相談員が誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。

⑥行政手続き代行

要介護認定更新申請、各種減額証の申請手続きなど、ご希望があれば代行を承ります。

（2）介護保険給付外サービス

①食事

入所者の心身の状態などを考慮した食事形態で提供いたします。原則として食堂に配膳しますが、体調不良時や面会時はその限りではありません。

（食事提供時間 朝／8：00 昼／12：00 夕／17：30）

②健康管理

毎年11月頃、ご希望によりインフルエンザの予防接種を行っております。費用は住民登録地

や年齢等によって異なります。

毎年10月頃、入所者の健康診断を行っております。

③預り金サービス

通帳をお預かりし、雑費等のお支払いを代行するサービスです。

④理容

外部委託により理容サービスを定期的を実施しております。

⑤特別な行事への参加（別途料金が発生する場合があります）。

⑥その他、入所者が希望し事業所が認めたサービス。

6. 利用料金

(1) 利用料金

利用料金は、別紙「ルビーホーム料金表」に記載する通りです。

(2) 支払方法

原則として、利用月の翌月中旬に請求書を発送いたします。利用料金は、次のいずれかの方法によりお支払いください。

- ① 自動口座振替（指定の金融機関口座から毎月27日に引き落とされます）
- ② 現金払い（ご請求の月末までに事業所窓口へお支払いください）

7. 入院時の対応について

ホーム入所中に医療機関へ入院された場合、契約は原則として3か月間有効となります。入院日翌日から6日間（月をまたぐ場合は最長12日間）は外泊扱いとなり、外泊加算のみご負担いただきます。尚、入院中は当該ベッドを一時的に短期入所生活介護サービスで使用する場合があります。

医師より明らかに3か月以内での退院が困難と判断された場合には、契約解除となる場合があります。また、ホームの看護体制で対応できない医療ケアが常時必要となった場合や、専門治療を要する程度の精神状態等により集団生活が困難となった場合にも、同様に契約解除となる場合があります。

契約解除後にホームの復帰が見込める状況になった場合は、他の待機者よりも優先して入所できるものとし、ただし、ベッドの利用状況により、空床ができるまで待機もしくは一時的に短期入所の扱いになる場合があります。

8. サービス利用に当たっての留意事項

(1) 面会（感染症の流行等により制限を設ける場合があります）

面会時間は、10:00～11:30と14:00～17:00です。面会の際は事務所前の面会カードに必要事項をご記入の上、職員にお声かけください。また、面会者用名札の着用をしてください。

事故防止と衛生管理の観点により、動物・植物のお持ち込みはご遠慮ください。

(2) 外出・外泊（感染症の流行等により制限を設ける場合があります）

外出・外泊の際は、所定の手続きにより施設長の許可を得てください。ご本人の状況等により不許可となる場合があります。外出（外泊）中のご様子や食事、排泄の状況についてお尋ねしますのでご協力ください。尚、外出（外泊）中の事故等につきましては、当施設では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

(3) 所持品の持ち込み

①所持品の保管には備え付けのロッカーをご利用ください。収納量に限りがありますので、季節に合わせて衣類の入れ替えをするなどのご協力をお願いいたします。②居室に小型テレビや加湿器などの電気製品を設置することも可能ですが、電気代相当の費用を別途徴収しますので、設置をご希望の際は必ず職員にお申し出ください。

③所持品の全てに記名をお願いします。

④危険物（ハサミ等の刃物類等）の持ち込みは禁止です。

⑤入所者間での金品の授受は禁止です。

(4) 飲食物の持ち込み（感染症の流行等により制限を設ける場合があります）

面会時等に飲食物をお持ち込みになる場合は、必ず職員にお申し出ください。入所者の日々の状態変化、食事制限の有無、嚥下機能低下等による事故を防止するためご協力ください。

尚、施設に断りなく持参された飲食物により窒息・食中毒等の事故が発生した場合、当施設では一切の責任を負いかねます。

また、入所者間での飲食物の授受は禁止です。

(5) 洗濯について

洗濯機の使用が可能なものは当施設で洗濯できます。費用は料金に含まれております。ウール等の縮みやすい素材のものは、ご家族で洗っていただくか、クリーニング業者をご利用いただきます。

(6) 居室について

当施設には2人部屋と4人部屋があります。ご夫婦以外は同性の方と同室になります。入所者の身体の状態変化など、必要があると判断した場合は、居室や利用階を変更させていただきます。体調不良により一時的に個室をご利用いただくこともあります。

(7) 受診

協力医療機関で対応しかねる時は、他の医療機関を受診することになります。その際、施設で送迎いたしますが、できるだけ家族に病院への付き添いをお願いしております。入院となる場合は、手続きや治療方針に関して、家族の対応を病院から求められるので、よろしくをお願いいたします。

(8) その他

①飲酒…ご相談の上、対応させていただきます。

②皆様に安心してご利用いただくために、施設内で次の行為を禁止しております。

・敷地内での喫煙

・けんか、口論、泥酔等他人に迷惑をかけること。

- ・営利行為
- ・宗教の勧誘、政治活動。
- ・施設の秩序・風紀を乱し、または安全衛生を害すること。
- ・その他管理者が禁止した行為。

- ③入所者が故意または過失によって施設（設備及び備品）に損害を与え、または無断で備品の形状を変更したときは、その損害を弁償または原状回復していただきます。
- ④事業所及び従業者に対する贈り物や飲食のもてなしはお受けできません。
- ⑤個人情報保護のため、施設内での写真撮影、動画撮影及び録音はご遠慮下さい。
- ⑥携帯電話等での通話は、施設内の定められた場所及び時間内をお願いいたします。

9. サービス提供の記録等

事業所は記録等をサービスの完結の日から5年間適正に保管し、入所者の求めに応じて閲覧に供し、実費負担によりその写しを交付します。

10. 協力医療機関（定期的に会議を設けて入所者の病歴等の情報を共有しております）

| | | |
|-----|----------------|--------------|
| 名 称 | 公益財団法人積善会 曾我病院 | 医療法人同愛会 小澤病院 |
| 所在地 | 小田原市曾我岸148 | 小田原市本町1-1-17 |
| 連絡先 | 0465-42-1630 | 0465-24-3121 |

11. 協力歯科医療機関

| | | |
|-----|----------------|---------------------|
| 名 称 | 公益財団法人積善会 曾我病院 | さかわ歯科クリニック |
| 所在地 | 小田原市曾我岸148 | 小田原市酒匂5-5-17 安池ビル1F |
| 連絡先 | 0465-42-1630 | 0465-49-1234 |

12. 緊急時の対応

サービス提供にあたり体調が急変した場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急医療機関等に連絡いたします。入所者の状態や病院の受け入れ状況等により、希望の病院に入院できない場合には、受け入れ可能な他の医療機関への入院調整を行うことがあります。

13. 非常災害対策

定期的な防災訓練のほか、震災などの災害を想定した訓練を実施しております。また、研修会を通じて全職員に災害時の対応を周知徹底することに努めます。

14. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに家族・市町村・関係医療機関等への連絡を行

い、必要な措置を講じます。賠償すべき事故の場合は誠意をもって対応させていただきます。ただし、事業所の故意または過失が認められない事故につきましては、この限りではありません。

15. 守秘義務

事業所及び従業者は、業務上知り得た入所者またはその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこの秘密を保守する旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

16. 身体拘束

原則として、入所者の自由を制限するような身体拘束は行いません。ただし、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合は、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

17. 高齢者虐待防止

高齢者虐待を防止するため、指針を整備し、定期的に職員研修を行っております。高齢者虐待を発見した場合は、速やかに市町村へ報告するものとします。

18. ハラスメント対策

- (1) 事業所は職場におけるハラスメント防止に取り組み、職員が働きやすい環境づくりを目指します。
- (2) 入所者やその関係者が事業者の職員に対して行う、暴言・暴力・嫌がらせ・誹謗中傷等の迷惑行為、セクシャルハラスメントなどの行為を禁止します。

19. 衛生管理等

- (1) 施設、食器その他の設備、または飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、または衛生上必要な措置を講じます。
- (2) 事業所において感染症が発生または蔓延しないように必要な措置を講じます。
- (3) 食中毒及び感染症の発生を防止するための措置等について、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努めます。

20. 相談窓口、苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口までご連絡ください。ご相談受付後は、早期解決できるよう責任をもって対応いたします。また、各階に「ご意見箱」を設置しており、ご要望や苦情等をお寄せいただくことができます。

| | | |
|----------|------|--------------|
| ルビーホーム窓口 | 電話番号 | 0465-42-1278 |
| | FAX | 0465-42-1228 |
| | 担当 | 生活相談員（ ） |
| | 対応時間 | 8:30～17:30 |

○当法人の第三者委員にも、苦情申し出等ができます。

| | |
|--|---|
| <small>なかむら きとし</small> 中村 悟 社会福祉法人 積善会 監事 | 小田原市曾我光海2番1 ルビーホーム内 中村悟宛 電 話 0465-42-1278 F A X 0465-42-1228 |
| <small>かがわ ひろし</small> 香川 浩志 社会福祉法人 永耕会 永耕園副施設長 デイセンター永耕所長 | 小田原市曾我岸148 永耕園内 電 話 0465-42-2268 F A X 0465-42-6050 |
| <small>よしおか ひろやす</small> 吉岡 弘泰 公益財団法人 積善会 リバーイースト 事務長 | 小田原市永塚344-1 リバーイースト内 電 話 0465-42-8006 F A X 0465-42-8009 |

○次の公的機関においても、苦情申し出等ができます。

| | |
|--|--|
| 小田原市 高齢介護課 | 所在地 小田原市荻窪300 電話番号 0465-33-1300（総合案内） F A X 0465-33-1286（代表番号） |
| 神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連） 苦情相談直通ダイヤル | 所在地 横浜市西区楠町27-1 電話番号 045-329-3447 |
| | |

【説明確認欄】

令和 年 月 日

本書面に基づいて重要事項を説明し、同意のもと交付しました。

事業所名 ルビーホーム

説明者名

本書面により重要事項の説明を受け、同意のもと交付されました。

入所者名

(代理・代筆の場合) 氏 名 (関係)

代理・代筆の

理由